

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第132期第1四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷澤 文彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経理部長 泰地 伸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経理部長 泰地 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第1四半期 累計期間	第132期 第1四半期 累計期間	第131期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
営業収益 (千円)	1,203,942	1,259,062	5,043,888
経常利益 (千円)	27,189	81,598	821,240
四半期(当期)純利益 (千円)	40,380	59,228	630,633
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額 (千円)	5,819,338	6,350,314	6,391,683
総資産額 (千円)	18,809,314	18,477,999	18,794,271
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.89	4.24	45.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	30.9	34.4	34.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策等を背景に円安、株高が継続し、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長期化しており、消費マインドの低下や海外景気の下振れリスク等先行きは依然不透明な状況で推移しております。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努め、業容の拡大を目指しました。営業収益は、不動産、乳業、観光、ゴルフの各事業が前年同期を上回り、全体では前年同期比増収となりました。一方、営業利益は、増収により営業総利益は前年を上回りましたが、一般管理費が前年同期比増加したことから、前年同期比減益となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、営業収益が1,259百万円（前年同期比55百万円増）、営業総利益は173百万円（前年同期比4百万円増）、一般管理費は147百万円（前年同期比10百万円増）となり、営業利益は26百万円（前年同期比5百万円減）となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益59百万円を計上したこと等から、経常利益は81百万円（前年同期比54百万円増）、税引後の四半期純利益は59百万円（前年同期比18百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 保険事業

損害保険分野は、契約の長期化、高付加価値化をすすめ増収となりましたが、生命保険分野が経営者保険等を主体に減収となり、営業収益は222百万円（前年同期比6百万円減）となりました。効率的な運営に努め営業原価は前年同期比減少しましたが減収を補うまでには至らず、営業総利益は58百万円（前年同期比2百万円減）となりました。

#### 不動産事業

営業収益は、前期入居となった銀座ホウライビル、さくら堀留ビルの賃貸収入の増加が当累計期間フルに寄与したことを主因に、411百万円（前年同期比14百万円増）となりました。営業原価は修繕費等を主体に前年同期比増加しましたが、営業総利益は165百万円（前年同期比8百万円増）となりました。

#### 乳業事業

ギフト、ヨーグルトの売上増やJR宇都宮駅ビルへのソフトクリーム・スイーツショップ新規出店等による乳製品の増収を主因に、営業収益は202百万円（前年同期比22百万円増）となりました。営業原価は、商品原価、製造原価の増加を主因に前年同期比増加し、営業総損失は46百万円（前年同期比3百万円改善）となりました。

#### 観光事業

来場者数は前年を上回り、売店、食堂の売り上げの増加を主因に営業収益は232百万円（前年同期比14百万円増）となりました。一方、営業原価は、増収に伴う売上原価や人件費の増加を主因に前年を上回り、営業総利益は18百万円（前年同期比1百万円減）となりました。

#### ゴルフ事業

各種集客策の積極推進とフレキシブルな価格設定により、来場客数は前年を上回り、プレー収入の増加を主因に営業収益は189百万円（前年同期比10百万円増）となりました。営業原価は、人件費・物件費ともに前年を上回ったことから、営業総損失は22百万円（前年同期比4百万円の悪化）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、18,477百万円となり、前事業年度末と比較して316百万円減少しました。

流動資産は、現金及び預金の減少を主因に前事業年度末比314百万円減少し、3,272百万円となりました。固定資産は、前事業年度末比2百万円減少し、15,205百万円になりました。

負債は、未払法人税等の減少を主因に、前事業年度末に比較して274百万円減少しました。

純資産は、配当金の支払いを主因に、前事業年度末に比較して41百万円減少しました。自己資本比率は34.4%と、前事業年度末に比較して0.4ポイント上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,040	-	4,340,550	-	527,052

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 64,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,890,000	13,890	同上
単元未満株式	普通株式 86,000		
発行済株式総数	14,040,000		
総株主の議決権		13,890	

（注）「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式987株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） ホウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	64,000	-	64,000	0.45
計		64,000	-	64,000	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,945,880	2,687,485
受取手形及び売掛金	309,271	269,325
商品及び製品	132,602	130,888
仕掛品	6,070	14,340
原材料及び貯蔵品	63,927	74,562
その他	129,036	96,138
貸倒引当金	207	274
流動資産合計	3,586,582	3,272,465
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,375,540	3,343,121
土地	7,056,555	7,056,555
その他(純額)	2,296,181	2,346,950
有形固定資産合計	12,728,277	12,746,627
無形固定資産	55,888	49,781
投資その他の資産		
保険積立金	1,498,050	1,498,050
その他	948,473	934,074
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	2,423,523	2,409,124
固定資産合計	15,207,689	15,205,533
資産合計	18,794,271	18,477,999
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	81,560	83,320
1年内償還予定の社債	98,000	98,000
未払法人税等	197,674	7,422
引当金	33,165	13,188
その他	685,811	696,680
流動負債合計	1,096,211	898,612
固定負債		
社債	1,357,000	1,357,000
長期預り保証金	9,767,761	9,668,994
引当金	74,740	91,915
資産除去債務	39,843	40,028
その他	67,031	71,133
固定負債合計	11,306,376	11,229,072
負債合計	12,402,588	12,127,684

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	1,478,017	1,447,593
自己株式	15,959	15,959
株主資本合計	6,329,661	6,299,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,022	51,077
評価・換算差額等合計	62,022	51,077
純資産合計	6,391,683	6,350,314
負債純資産合計	18,794,271	18,477,999

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	1,203,942	1,259,062
営業原価	1,034,584	1,085,212
営業総利益	169,357	173,850
一般管理費	137,424	147,486
営業利益	31,933	26,363
営業外収益		
受取利息	114	175
受取配当金	824	922
会員権消却益	-	59,225
その他	3,876	3,417
営業外収益合計	4,814	63,741
営業外費用		
支払利息	3,040	2,873
支払保証料	5,088	4,767
その他	1,429	865
営業外費用合計	9,558	8,506
経常利益	27,189	81,598
特別損失		
固定資産除売却損	2,798	2,165
特別損失合計	2,798	2,165
税引前四半期純利益	24,391	79,432
法人税、住民税及び事業税	3,452	3,506
法人税等調整額	19,441	16,698
法人税等合計	15,988	20,204
四半期純利益	40,380	59,228

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が13,222千円及び繰延税金資産が3,591千円それぞれ増加し、長期前払費用が10,146千円及び利益剰余金が19,777千円それぞれ減少しております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

現金及び預金

前事業年度(平成26年9月30日)

現金及び預金のうち243,038千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第1四半期会計期間(平成26年12月31日)

現金及び預金のうち166,022千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	77,866千円	81,108千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	69,907	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	69,875	5	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	229,137	397,335	179,797	218,384	179,286	1,203,942	-	1,203,942
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	19,803	-	-	19,803	19,803	-
計	229,137	397,335	199,601	218,384	179,286	1,223,746	19,803	1,203,942
セグメント利益又は損失( )	60,742	156,763	49,193	19,940	18,895	169,357	137,424	31,933

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 137,424千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	222,555	411,712	202,792	232,628	189,374	1,259,062	-	1,259,062
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	20,254	-	-	20,254	20,254	-
計	222,555	411,712	223,046	232,628	189,374	1,279,316	20,254	1,259,062
セグメント利益又は損失( )	58,592	165,321	46,084	18,925	22,903	173,850	147,486	26,363

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 147,486千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	2円89銭	4円24銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	40,380	59,228
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	40,380	59,228
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	13,981	13,975

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

御子柴 顯 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山田 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第132期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。